

## 「雄物川水系河川整備学識者懇談会」を開催します

国土交通省東北地方整備局では、下記のとおり「第19回雄物川水系河川整備学識者懇談会」を開催します。

今回の懇談会は、成瀬ダム建設事業の再評価について審議していただくとともに、雄物川下流圏域水災害対策プロジェクトについて情報提供し、意見をいただくこととしております。

- 日時：令和6年7月18日（木） 13:30～15:30
- 場所：秋田河川国道事務所 2階大会議室【別紙1参照】
- 内容：①成瀬ダム建設事業の再評価について  
②雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクトについて（情報提供）
- 会議の公開及び一般傍聴について
  - ・会議は、【別紙2】に基づき原則として公開とします。
  - ・報道関係者の席を用意しておりますので、取材をご希望される報道関係者の方は【別紙3】により申請をお願いいたします。
  - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※「雄物川水系河川整備学識者懇談会」は、河川法に基づき平成20年2月19日に学識経験者等を委員に設立したもので、「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の変更、事業の進捗状況等についてご意見を伺うことや、事業評価の審議を行うことを目的としております。

### <発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局、大仙市地方紙  
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支社

### 《問い合わせ先》

#### <懇談会に関する問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

住所 湯沢市関口字上寺沢64番2号 TEL 0183-73-3174

副所長（河川） 岩沢 博章（内線204）

流域治水課長 穂積 薫（内線351）

#### <成瀬ダム建設事業 再評価に関する問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所

住所 東成瀬村田子内字宮田97番1号 TEL 0182-23-8450

副所長（技術） 菅原 崇之（内線204）

調査設計課長 手嶋 洋路（内線351）

#### <雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクトに関する問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所 秋田市山王一丁目10番29号 TEL 018-823-4167

副所長（河川） 成田 正喜（内線204）

流域治水課長 田中 益栄（内線351）

# 「雄物川水系河川整備学識者懇談会」委員名簿

	氏 名	所 属
	1. <small>おい</small> 老 <small>まつ</small> 松 <small>ひろ</small> 博 <small>ゆき</small> 行	大仙市長
	2. <small>おき</small> 沖 <small>た</small> 田 <small>さだ</small> 貞 <small>とし</small> 敏	秋田自然史研究会 会 長
	3. <small>か</small> 加 <small>とう</small> 藤 <small>りゅう</small> 竜 <small>えつ</small> 悦	秋田県鳥獣研究会 会 長
	4. <small>きむ</small> 金 <small>じゅ</small> 主 <small>ひょん</small> 鉉	秋田工業高等専門学校 創造システム工学科 教 授
	5. <small>しま</small> 島 <small>さわ</small> 澤 <small>まなぶ</small> 諭	関東学院大学 経済学部 教 授
	6. <small>すぎ</small> 杉 <small>やま</small> 山 <small>ひで</small> 秀 <small>き</small> 樹	NPO 法人 秋田水生生物保全協会 理事長
	7. <small>なが</small> 永 <small>よし</small> 吉 <small>たけ</small> 武 <small>し</small> 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
副座長	8. <small>はま</small> 浜 <small>おか</small> 岡 <small>ひで</small> 秀 <small>かつ</small> 勝	秋田大学 大学院 理工学研究科 教 授
	9. <small>び</small> 備 <small>ぜん</small> 前 <small>ひろ</small> 博 <small>かず</small> 和	東成瀬村長
	10. <small>ほ</small> 穂 <small>づみ</small> 積 <small>もとむ</small> 志	秋田市長
座 長	11. <small>まつ</small> 松 <small>とみ</small> 富 <small>ひで</small> 英 <small>お</small> 夫	秋田大学 名誉教授
	12. <small>わた</small> 渡 <small>なべ</small> 邊 <small>かず</small> 一 <small>や</small> 也	秋田大学 大学院 理工学研究科 准教授

敬称略、50音順

第 19 回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 開催場所案内

秋田河川国道事務所へのアクセス



【住所】 秋田県秋田市山王1丁目10-29  
(郵便番号 010-0951)

【電話】 018-823-4167 (代表)

【アクセス】

バス

J R 秋田駅西口バス乗り場から県庁・市役所方面行きに乗車  
(県庁・市役所前) 降車 (約 15 分)

車

秋田自動車道秋田中央 I C から秋田市内へ  
秋田中央道を経由 (約 8 km) して約 15 分

## 「雄物川水系河川整備学識者懇談会」に関する傍聴規定

1. 「雄物川水系河川整備学識者懇談会」は原則公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする。
  - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
  - (2) 傍聴席は、一般傍聴席と報道関係者席に区分するものとする。
  - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により座長が判断するものとする。
  - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
    - ア 危険なものを携帯している者
    - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
    - ウ 酒気を帯びていると認められる者
    - エ その他、懇談会の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
  - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
    - ア 懇談会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
    - イ 騒ぎ立てる等、懇談会の会議を妨害しないこと。
    - ウ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
    - エ 飲食又は喫煙をしないこと。
    - オ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
    - カ その他、懇談会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為はしないこと。
  - (6) 傍聴人は、懇談会で非公開とする議題があったときは、座長の指示により速やかに退場しなければならない。
  - (7) 傍聴人は、懇談会の傍聴にあたっては、座長及び事務局の指示に従わなければならない。
  - (8) 座長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

電子メール送付先：[thr-752ryuchi■ki.mlit.go.jp](mailto:thr-752ryuchi■ki.mlit.go.jp) (■を@に置き換えてください)

湯沢河川国道事務所 流域治水課 行き

## 「第19回雄物川水系河川整備学識者懇談会」

### 取材申込書

標記について、取材をご希望の報道関係の方は、以下に必要な事項を記入のうえ、電子メールにて送付をお願いします。

電子メール送付期限：7月17日（水）12時まで

1. 会社名 \_\_\_\_\_

2. ご氏名 \_\_\_\_\_

(代表者のみ)

3. 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

4. 取材人数 (代表者を含む) \_\_\_\_\_ 人

5. テレビカメラの有無 有 無 「有」を選択した場合

\_\_\_\_\_ 台